

鹿児島県

## 周年出荷体系確立によるサラダごぼう産地の拡大

活動期間：平成 27～30 年度

### 1 取組の背景

鹿児島県のサラダごぼうは、川薩地域の J A 北さつま、始良地域の J A あいら、大隅地域の大隅ごぼう団地部会（4 J A）等が、系統組織として県経済連や県園芸振興協議会等と連携を取り、産地化と周年出荷体系の確立を目指している。しかし、5 月収穫（春サラダ作型）や 9～11 月収穫（秋サラダ作型）は生産が不安定で出荷量が少なく、また、しみ症による品質低下も課題となっている。

春・秋サラダ作型の生産技術が確立することにより、6～8 月収穫（夏サラダ作型）や 12～4 月収穫（新ごぼう作型）との組合せで作型が分散し、周年出荷につながり、本県サラダごぼうの認知度向上や農家所得向上が期待される。このため、県園芸振興協議会の関係各支部等関係機関と連携を図りながら活動に取り組んだ。

### 2 活動内容（詳細）

#### （1）検討会等の開催

過去の試験成績や現地事例・実証成果を基に、平成 27 年 8 月に「鹿児島県若掘りごぼう栽培マニュアル」を作成した。

県で統一的活動を行うことと情報共有のため、普及指導員と研究員等による検討会を年数回開催した。また、県域現地検討会を毎年開催し、生産者に現地実証ほの検討や新技術の紹介を行い、技術の普及に努めた。

#### （2）春サラダ作型の生産安定

春サラダ作型は 11 月は種 5 月収穫であるが、収穫が遅れると梅雨期に入るため品質低下を伴う。そこで、は種時期の検討や冬の低温対策を行った。

また、春先にはヒョウタンゾウムシ等の害虫が発生しやすいことから、大隅地区で発生状況調査を行い、適期防除を指導した。

#### （3）秋サラダ作型の生産安定

秋サラダ作型は 5～7 月には種するため、は種期から生育初期の梅雨や梅雨明け後の高温による発芽不良、欠株が問題となっていた。

高温期の発芽対策として、白黒ダブルマルチやタイベック被覆の実証を行った結果、発芽率が向上した。また、畑地かんがい（以下、畑かん）地区では畑かんの水を利用した発芽率向上技術の実証にも取り組んだ。

#### （4）しみ症対策

しみ症は、黒あざ病やセンチュウ等の病害虫被害、生理障害等によって発生するため、各支部で土壌改良資材や土壌消毒・緑肥作物すき込み効果

の確認等の実証を行った。また、農業開発総合センター大隅支場では園芸振興協議会からの委託試験として、発生要因の解析に取り組んだ。

### 3 具体的な成果（詳細）

#### (1) 産地拡大への取組

新たな実証ほの成績等を参考に「栽培マニュアル」の改訂版を平成31年3月に作成し、現地の実証事例から春サラダ作型に「暖地向け」を加えた。

平成30年度産は台風被害が大きく、まき直し等の対策も行ったが、その後の根の肥大不良もあり栽培面積、販売金額等は目標に届かなかった。

○栽培暦

作型	月旬	被覆	8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月		
			上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
新ごぼう	なし	なし	○	○	○										■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■									
		べたがけ				○	○																															
		トンネル										○	○																									
春サラダ	なし	べたがけ							○	○	○																											
		べたがけ(暖地)													○	○																						
夏サラダ	なし	べたがけ																			○	○	○															
		なし	■	■	■	■	■	■																○	○	○	○	○	○				■	■	■	■	■	■
秋サラダ	なし	なし							■	■	■																○	○	○	○	○	○						
		なし													■	■	■	■	■	■																○	○	○

○:は種 ○:べたがけ被覆(バスマイト等) ○:トンネル被覆 ~:タイベック被覆 ■:収穫

#### (2) 春サラダ作型の生産安定

不織布のべたがけ被覆とジベレリン処理により、寒害の影響も少なく収量・品質の向上が図られた。また、収穫期から逆算したは種期の検討がなされ、暖地ではは種期を11月から12月下旬に遅らせても単収1,000kg/10aを確保できた。

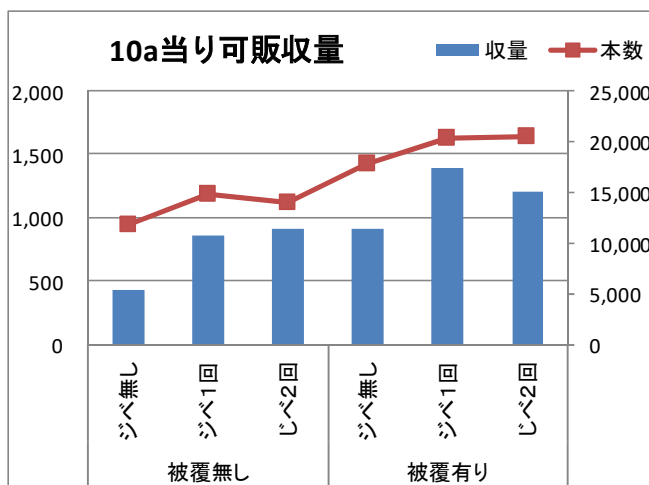


図 不織布被覆とジベレリン処理の有無による収量比較

### (3) 秋サラダ作型の生産安定

高温期の発芽向上対策のタイベック被覆は被覆資材の展張と回収の作業性に課題があり、普及が進まない状況にある。畑かん地区では畑かんの水利用に取り組み、散水方法等を検討し普及に努めている。

### (4) しみ症対策

しみ症発生には年次間差があるが、3～4月、8月に発生が多い傾向があった（産地からの聞き取り）。現地では土づくりや土壌消毒に取り組み、チャガラシやヘイオーツ等緑肥作物のすき込み効果の実証に取り組んだ結果、30年度産の発生は軽微であった。

大隅支場では、堆肥の種類や施用量、生育日数と地温、土壌水分（乾燥や湿害）等について要因解析試験を行った。処理区に有意差はなく判然としないものの、連作や湿害等により発生が増加する傾向が見られ、様々な要因が影響していることが示唆された。

## 4 農家等からの評価・コメント

この10年で面積拡大してきたが、近年は台風等気象災害の影響等もありやや足踏み状態にある。全県での技術交流や目標の設定とそれに向けた取組は今後も重要であり、県全体で「かごしまのごぼう」としてさらに拡大・産地育成に取り組んでいきたい（県経済連大隅野菜事業所）。

## 5 普及指導員のコメント

（農業開発総合センター普及情報課 農業革新支援専門員 坂上浩海）

県内の各産地で普及組織が中心に生産者や市町、JAと連携して、技術実証や地域での産地育成、県域ブランド化等に取り組み、新技術の開発や農家への普及ができた。新技術には煩雑な作業を伴うことから普及に至っていない技術もあり、省力化をふまえた技術開発も必要である。

## 6 現状・今後の展開等

「かごしまのごぼう」としてのブランド力を高めるには、周年出荷体系の確立と産地の規模拡大を推進する必要がある。JA北さつまでは出荷規格の統一のため選果場の集約や部会統一の動きが見られ、大隅地域等の畑かん地区では畑かん営農の推進品目としても期待されている。県全体の銘柄を統一して産地拡大ができるよう今後も支援が必要である。